

分担金・拠出金の名称	世界貿易機関(WTO)分担金	評価	B
拠出先の国際機関名	世界貿易機関(WTO)		
国際機関の概要	・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果1994年に設立が合意され、1995年1月1日に設立された国際機関。 ・本部： ジュネーブ ・職員： 約640名(2015年5月現在) ・加盟国： 161カ国(2015年5月現在) ・WTO協定(WTO設立協定及びその附属協定)は、貿易に関連する様々な国際ルールを定めている。WTOはこうした協定の実施・運用を行うと同時に新たな貿易課題への取り組みを行い、多角的貿易体制の中核を担っている。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標:多角的貿易体制の維持・強化 活動指標: ①ドーハ・ラウンド交渉の前進、複数国間(プルリ)交渉(情報技術協定(ITA)品目拡大交渉、環境物品協定(EGA)交渉、サービス貿易協定(TiSA))の推進 ②加盟国の貿易政策を検証する「貿易政策検討制度(TPRM)」を通じた透明性の確保、保護主義的措置のモニタリング、各種委員会における働きかけ		①WTOドーハ・ラウンド交渉については、平成25(2013)年末の第9回WTO閣僚会議において妥結した「パリ合意」の実施が一時停滞したが、平成26(2014)年11月のWTO一般理事会特別会合において貿易円滑化に関する協定をWTO協定の一部に組み込む議定書を含む一般理決定が採択された。貿易円滑化に関する協定が発効すれば、WTO設立後、初めて全加盟国を拘束することとなる協定が実現することになり、我が国にも多大な経済効果をもたらす。その他、有志国による交渉に関しても情報技術協定(ITA)の品目拡大交渉、新サービス貿易協定(TiSA)交渉及び環境物品協定(EGA)交渉が行われており、これらは合意されれば我が国の産業を後押しするものとなるとの観点から有益。ITA品目拡大交渉については、平成27年7月、対象となる201品目(世界全体の貿易額の7%を占める1.3兆ドルに相当)を関税撤廃対象にするとの合意に達し、日本企業も大きく裨益することが期待されている。 ②平成26年度は14回にわたり貿易政策検討制度による審査会合が行われ、各国の貿易政策を検討し、透明性を高めることに貢献した。本会合においては産業界から寄せられた審査対象国の貿易政策についての懸念事項に関し、照会、追求することができ、有益。また保護主義抑止のモニタリングもWTO事務局により半年に一度行われ、保護主義的措置抑止に貢献した。また各種通常委員会においても保護主義的措置が議題として取り上げられ、各国からの説明や、かかる措置の是正・撤回が求められた結果、同措置の抑止につながっている。	
(2) 成果目標:WTOの意思決定における我が国のプレゼンス強化を通じ、多数国間の貿易交渉に我が国意向を反映 活動指標:各種会合への出席等		貿易大国として、然るべき分担率でWTOの予算を分担することにより、発言力やプレゼンスを高めることに貢献。主要国間の非公式の会合等にも常に参加し、高いプレゼンスとともに強い発言権を保持し、多数国間の議論・意思決定に我が国の意見を反映させることに貢献している。	
(3) 成果目標:紛争処理制度によるWTO協定遵守の確保及び同協定の解釈画一化への貢献 活動指標:紛争解決制度の活用		本年度(平成26年度)我が国は、紛争解決制度を利用し、(1)カナダの再生可能エネルギー発電分野に関する措置、(2)中国のレアアース等輸入規制措置、(3)アルゼンチンの輸入制限措置、(4)中国の日本製高性能ステンレス継目無鋼管に対するアンチ・ダンピング(AD)税を賦課する措置、(5)ウクライナの自動車セーフガードに関する措置等に当事国として関与し、(1)については違法措置の是正、(2)及び(3)については最終的な違法認定、(4)については第一審での違法認定を確保した((5)は現在係属中。)。右制度により、WTO協定遵守が確保された。これら個別の貿易紛争を通してWTO協定について解釈し、WTO体制に安定性と予見性を与える柱として紛争処理制度は有益に機能している。	
(4)成果目標:効率的な組織・財政マネジメントの実現 活動指標:一般理事会、行財政委員会及び各種ワーキンググループにおけるWTOの組織・財政マネジメント向上努力		WTO行財政委員会における財政報告書などの内部報告書や外部報告書により、予算の適正な使用を確認。各種委員会、ワーキンググループにおいてはWTO職員の多様性や人件費にかかる問題、退職者健康保険費用の問題等につき活発に議論が行われており、特に人件費にかかる職員構造の逆ピラミッド問題については、過去最大で180名程度いたグレード10職員を現在90名程度まで削減する等結果を出している。	
2. PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan):WTOからの分担金支払い要請を勘案し、予算要求。②実施段階(Do):予算の分担。各種委員会等に参加し、WTOの活動をモニタリング。③評価段階(Check):WTO行財政委員会における財政報告書などの内部報告書や外部報告書により予算の適正な使用を確認。④フォローアップ(Act):一般理事会、行財政委員会等の機会を通じ、必要に応じ、改善を提言。	
担当課・室名	経済局国際貿易課		